

生活での不安・悩みや 困りごと出前相談会のお知らせ

生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月より生活困窮者の相談支援事業が全国一斉に本格スタートしました。

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターは、宗谷総合振興局より委託を受け、宗谷管内にお住まいの方の相談支援事業を実施しています。

本年も昨年に引き続き、日ごろの生活での不安・悩みなどを抱えておられる方々に広くこの制度をご利用いただくために幌延町において「出前相談会」を実施いたします。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。

等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、先ずはこの機会、相談においでになりませんか。

ご相談されたい方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

詳細については、下記までお問い合わせください。

※相談無料・秘密厳守

相談会場	月 日	時 間
幌延町生涯学習センター研修室1	8月23日(火)	10:00～15:00
	10月4日(火)	
	12月13日(火)	

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター
連絡先：0162-24-0707 担当：小濱 美和

PTSD治療に係る 自立支援医療 (精神通院医療)の 利用について

犯罪被害者による代表的な精神疾患であるPTSD(Post Traumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害)について、通院による治療を継続的に必要とする場合は、自立支援医療(精神通院医療)の対象となります。

自立支援医療(精神通院医療)制度を活用することにより、通院医療費の自己負担額の軽減が可能となります。

なお、自立支援医療(精神通院医療)に係る申請等については、保健福祉課戸籍福祉グループ(電話:5-1115・告知端末:5-8813)または、稚内保健所(0162-33-2538)にお問い合わせください。

日赤幌延町分区による平成28年熊本地震災害義援金活動報告

日赤幌延町分区において平成28年6月30日まで行っておりました熊本地震災害義援金の募集活動により、幌延町老人クラブ福寿会より12,939円が届けられたほか、義援金箱により8,219円が集められ、総額21,158円の義援金が集められました。集められた義援金は、早速、被災者の方々に届けられるよう日赤本社へ送金いたしました。皆様の温かいご協力ありがとうございました。

今後は、日本赤十字社において受付期間が平成29年3月31日まで延長されていることから、日赤幌延町分区の窓口(役場保健福祉課戸籍福祉グループ)においても同様に平成29年3月31日まで団体及び個人の義援金の受付を行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、日赤熊本県支部へ直接口座振込をされる方は、下記金融機関へお願いします。

○銀行口座(熊本県支部): 金融機関名 ~ 肥後銀行 三郎支店
口座番号 ~ 普通預金 [591893]
口座名義 ~ 日本赤十字社熊本県支部 支部長 かばしまいく お 蒲島郁夫

※利用する金融機関によっては、振り込み手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望される場合は、その旨を下記掲載熊本県支部までご連絡をお願いします。

〒861-8039 熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本県支部振興課あて